11月のTOPICS

秋の火災予防運動
～守りたい 未来があるから 火の用心～（全国統一防火標語）

11月9日㈯～15日㈮までの一週間、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。令和5年中の当消防組合管内の火災は42件で、前年に比べ6件減少していますが、そのうち住宅火災が17件と前年より5件増加しており、負傷者7人、死者が3人発生しています。

みなさんも、空気が乾燥し、火災が発生しやすいこの時季に今一度、住宅防火について考えてみてください。

【住宅防火 いのちを守る 10のポイント】

◆4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- コンロを使うときは火のそばを離れない
- コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

◆6つの対策

- ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 寝具、衣類およびカーテンは防炎品を使用する
- 消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し備えておく
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

問合先 泉州南広域消防本部 警防部 予防課（☎469・0886 Fax460・2119）

11月10日～16日 アルコール関連問題啓発週間

アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。「もしかして依存症かも?」と思ったら、まずは相談してください。府内の依存症相談窓口は、おおさか依存症ポータルサイトをご覧ください。

【依存症の相談窓口】

- 大阪府こころの健康総合センター（☎06・6691・2811 平日 午前9時～午後5時45分、第2・4土曜日 午前9時～午後5時30分）
- SNS相談大阪依存症ほっとライン（水・土・日曜日 午後5時30分～10時30分 最終受付：午後10時）
- 泉佐野保健所（☎462・7701 平日 午前9時～午後5時45分）

※LINEを利用した文字チャットによる相談です。二次元コードを読み取り、友だち登録してください。

問合先 府 地域保健課（☎06・6944・7527）

▶おおさか依存症ポータルサイト

▶大阪依存症ほっとライン（LINE）

かんくうNEWS

問合先　関西国際空港案内（☎455-2500）
ホームページ https://www.kansai-airport.or.jp/

■そらやん新作LINEスタンプ　好評販売中!!

関西国際空港は、おかげさまで今年の9月に開港30周年を迎えることができました。開港30周年を記念して、関西3空港（関西国際空港・大阪国際空港・神戸空港）の公式キャラクター「そらやん」のLINEクリエイターズスタンプ第2弾を発売しました！お空を飛ぶ日を夢見る「そらやん」のあいさつや日常会話など、思わずほっこりしてしまう新作のオリジナルデザインです。普段使いにぴったりのスタンプですので、ぜひ皆さまのトーク画面で楽しくお使いください♪（ダウンロードは二次元コードから）

▲そらやんLINEスタンプ

©Kansai Airports SORAYAN

11月9日は「119番の日」

消防に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的に「119番の日」としています。いざという時のために、落ち着いて119番通報できるよう正しい通報要領を身につけましょう。

【3つのポイント】

①火災か救急かを伝える
②落ち着いて住所を伝える
③症状や状況、性別、年齢を伝える

- 救急車が必要か、病院へ連れていくべきか、迷う場合は救急安心センターおおさか（#7119または☎06-6582-7119）へ

問合先　泉州南消防組合 指令課（☎469-0119）

▲ホームページ

11月は「こころの再生」府民運動推進月間

「こころの再生」府民運動では、あいさつ運動に取り組む府内全ての学校をサポートしています。

「こころの再生」府民運動

●Facebook(https://ja-jp.facebook.com/kokoronosaisei/)

●ホームページ(https://www.kokoro-saisei.jp/)

問合先 府教育総務企画課(☎06・6944・8042)

産業廃棄物の野積み、不法投棄は犯罪です！

～土地等を管理されている人へ～

11月は大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。土地の所有者・管理者が土地の管理を適切に行っていなかったり、安易に土地を貸した結果、廃棄物が不法投棄されたり積み上げられたりしたまま借主に逃げられて放置されると、周りの生活環境にも支障をきたすことがあります。

このような場合、土地所有者などが多額の費用を負担して撤去しなければならなくなるケースもあります。このような事態を未然に防ぐために、土地を他人に貸す時は使用用途を十分確認し、書面で契約を結ぶ、土地の状況を定期的に監視するなど管理を徹底しましょう。また、近くで廃棄物が不適正に積み上げられている場所を目撃した場合は、連絡してください。

問合先 府泉州農と緑の総合事務所環境指導課(☎439・3810 Fax438・2069)

学校施設の開放

市内の小・中学校の運動場や体育館などを社会教育その他公共のために利用することができます。

使用可能時間 午前9時から午後9時で、学校の教育に支障がない範囲(運動場は午後6時まで)。

※中学校のうち、屋外照明設備設置校である佐野・新池・第三・長南中学校の運動場は午後7時から9時まで。日根野中学校の屋外照明設備は来年4月の利用開始を予定しています。

使用方法 各学校の管理指導員に使用者団体の登録と使用の申請をしてください。使用の予約は原則として月1回となっていますので、予約の日時・場所は、管理指導員へ問い合わせてください。登録した月の翌月から使用の申請ができます。

使用の許可 施設の毀損などの理由により、その利用が危険であると認められる場合や工事などのためやむを得ない場合は使用を制限、または許可を取り消すことがあります。その他、詳しくは市ホームページ(ID：2993)をご覧ください。

問合先 教育総務課

市立小・中学校通学区制度弾力的運用

教育委員会では、児童生徒の通学の負担を軽減することを目的に、通学区を弾力的に運用しています。

次のすべての条件を満たせば本来定められている以外の隣接する通学区の小・中学校への就学を許可される場合があります。(児童生徒の通学に対する負担の面などから総合的に判断します。)

条件

●新入学児童生徒であること

●希望校が「受入可能校」である場合で、受入予定人数内であること

※来年度入学予定児童生徒の受入予定人数は各校30人以内とし、それを超える場合は抽選

●指定校(変更可能校)より希望校(受入可能校)が明らかに近距離であること

なお、来年度対象となる小・中学校は次のとおりです。

変更可能校	受入可能校
第一	第二、末広
第二	末広
第三	第二
日新	第二、長坂
北中	長坂
上之郷	長南
長南	末広
末広	長南
佐野台	長坂
中央	第二、長南、末広

※変更可能校、受入可能校は毎年度教育委員会で決定します。

申請・問合先 11月8日㈮までに学校教育課へ

就学援助制度(新入学準備金)

小・中学校での学習に必要な費用の保護者負担を軽減するため、その一部を援助する就学援助制度を実施しています。就学援助費のうち「新入学学用品費」について、入学前の3月に早期支給します。

支給額

●小学校…57，060円

●中学校…63，000円

対象

●令和7年度泉佐野市立の小・中学校に入学予定児童生徒の保護者

●世帯の総所得が、市で定める認定基準以下の人

●令和7年2月1日時点で市内に在住の人

●新中学1年生は令和7年2月1日時点で令和6年度就学援助を受給中の人

申請・問合先 新小学1年生は令和7年1月に送付する「就学通知」に同封している申請用紙に必要事項を記入し、郵送または持参で学校教育課へ

「副首都・大阪」プロモーション

大阪では、大阪府や府内市町村、経済界などオール大阪で、若者や女性をはじめ、誰もがワクワクしてチャレンジできる副首都・大阪をめざしています。副首都・大阪の実現にあたっては、住民のみなさんに共感をいただきながら、取組を進めていきます。この度、副首都・大阪PRキャラクター「にゃにわ福まる」が、副首都・大阪の実現に向けた取組を楽しく紹介するSNSアカウントを開設しました。

問合先　大阪府・大阪市副首都推進局（☎06・6208・8862）

▶大阪市ホームページ

鯉のぼりの寄贈をお願いします

市では、令和7年こどもの日に樫井川かわまちづくり事業の一環で鯉のぼりの川渡し掲揚を計画しています。家庭で使わなくなった鯉のぼりがあれば寄贈をお願いします。

注意事項

●対象は鯉のぼり本体です。（吹き流し、回転玉、矢車、のぼり旗は除きます）

●寄贈いただいた鯉のぼりは、返却できません。

●可能な限り使用しますが、劣化などにより使用できなくなった場合は、こちらの判断により処分します。

●掲げた鯉のぼりには、名前などの記載はできません。

寄贈の方法　寄贈申込書に必要事項を記入の上、鯉のぼりと申込書を同梱し、郵送または直接〒598・8550 泉佐野市役所 道路公園課へ

※寄贈申込書はホームページに掲載および窓口にて配布しています。郵送料は、元払い（郵送者の負担）でお願いします。着払いでは受付出来ませんのでご理解いただきますようお願いします。

問合先　道路公園課

ノロウイルス食中毒を防ぎましょう！

冬から春先にかけては、ノロウイルスが流行しやすい季節です。ノロウイルスに感染すると嘔吐や下痢、発熱などの症状が現れます。しかし、感染しても症状がほとんどない場合もあるため、知らない間に食品や調理器具にウイルスをつけてしまい、食中毒を引き起こします。ノロウイルス食中毒を起こさないために、次の点を守りましょう。

●嘔吐や下痢、発熱などの症状がある場合は、調理に関わらない

●調理時や食事前、トイレの後は石けんを使ってしっかり手を洗う

●カキなどの二枚貝は、中心部分が90℃以上になってから90秒以上加熱する

●使用した調理器具は、洗浄後に煮沸消毒または塩素系漂白剤で消毒する

また、こまめな手洗いはノロウイルスのみならず、その他の感染症対策にもなるので、自分や周りの人を守ることにもつながります。

問合先　泉佐野保健所（☎464・9688）

子供・若者育成支援強調月間 泉佐野市青少年問題講演会

11月は国の「子供・若者育成支援推進大綱」で定められた「子供・若者育成支援推進強調月間」です。本市では、関係団体などの参加・協力のもと、すべての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指しています。強調月間中は子ども・若者の健全育成の一環として、講演会を開催します。一緒に青少年問題について考えませんか。

日時　11月13日㈬ 午後3時30分～

場所　レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター

テーマ　「学びが世界を変える」

講師　西口有紀さん（市立佐野中学校夜間学級 教諭）

問合先　青少年課（☎469・1106）

※申込不要、参加無料

～わかりやすい街づくり～ 鶴原貝田地区の住居表示を実施します

問合先　市民課

11月18日㈪から鶴原の一部（貝田地区）の町名が図のとおり貝田町一丁目・貝田町二丁目・貝田町三丁目・貝田町四丁目となり、あわせて住居表示を実施します。このため、住所と土地（地番）の表し方が下記のように変わります。また郵便番号も変更となりますので注意してください。実施区域のみなさんには、新しい住所の通知書を配布します。住所変更に伴い届け出が必要なものなどは、通知書に同封のしおりをご覧ください。

【住所の表し方】

実施前　鶴原○○○番地

実施後　貝田町○丁目□番△号

※マンションなどについては貝田町○丁目□番△－○○○号

【土地（地番）の表し方】

実施前　鶴原○○○番地

実施後　貝田町○丁目○○○番地

【新しい郵便番号】

〒598-0076

◀地図（貝田町街区案内図）

オンラインで住民票の写しなどの請求ができます

泉佐野市では、スマートフォンとマイナンバーカードを用いて、オンラインで住民票の写しや戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写しの交付申請ができる「オンライン申請」を導入しました。

利用できる人

●住民票の写し…本市に住所登録がある人

●戸籍全部（個人）事項証明書・戸籍の附票の写し…本市に戸籍がある人

事前に準備するもの

●スマートフォン…マイナンバーカードが読み取れるもの

●マイナンバーカード…有効な利用者証明用電子証明書、署名用電子証明書が搭載されていること（署名用電子証明書は、住所・氏名などに変更があった場合失効します。その場合は先に、住民登録のある市区町村で署名用電子証明書を搭載する手続きを行ってください。）

●マイナンバーカードの暗証番号…利用者証明用電子証明書（数字4桁）、署名用電子証明書（英数字混合6～16桁）

※暗証番号の入力を間違えるとロックがかかります（利用者証明用3回、署名用5回）。その場合は住民登録のある市区町村で暗証番号再設定の手続きを行ってください。

●クレジットカード、PayPay

注意事項

●申請から証明書の発行まで、概ね1週間を要します。

●土・日曜日、祝日、年末年始は電話による問い合わせも含め、発行手続きなどは行いません。

※詳しくは市ホームページ（ID：14009）をご覧ください。

問合先　市民課

コンビニ交付サービス一時停止のお知らせ

コンビニ交付サービスメンテナンスのため、次に掲げる日時の間、サービスを一時停止します。すべての証明書について交付ができません。ご理解ご協力をお願いします。

停止期間　11月16日㈯午前6時30分～17日㈰終日

停止内容　住民票の写し、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書の交付

問合先　市民課

家庭から出るごみを減らすには

家庭から出る可燃ごみの量を減らすには、資源化できるものはできる限り分別して資源ごみの日に出すこと、生ごみなどはできるかぎり水気を切って出すことが有効です。それぞれの家庭ではわずかな差でも、市全体では大きな減量化につながります。ご理解とご協力をお願いします。

問合先　環境衛生課

広　告

この広告掲載についてのお問い合わせは、
株式会社 ウィット（☎072-668-3275）へ